

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年7月11日

【四半期会計期間】 第27期第3四半期（自平成29年3月1日 至平成29年5月31日）

【会社名】 株式会社ハピネス・アンド・ディ

【英訳名】 Happiness and D Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 泰夫

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座一丁目16番1号 東貨ビル4階

【電話番号】 03(3562)7521(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 追川 正義

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座一丁目16番1号 東貨ビル4階

【電話番号】 03(3562)7521(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 追川 正義

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第3四半期累計期間	第27期 第3四半期累計期間	第26期
会計期間	自 平成27年9月1日 至 平成28年5月31日	自 平成28年9月1日 至 平成29年5月31日	自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日
売上高 (千円)	13,122,819	14,635,774	17,028,431
経常利益 (千円)	201,369	483,547	118,042
四半期純利益又は 当期純損失() (千円)	80,002	240,932	214,704
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	325,397	325,397	325,397
発行済株式総数 (株)	2,532,400	2,532,400	2,532,400
純資産額 (千円)	2,242,732	2,135,348	1,950,882
総資産額 (千円)	10,159,285	10,017,461	9,296,705
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額() (円)	31.59	95.44	84.78
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	30.74	92.16	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	15
自己資本比率 (%)	21.6	20.7	20.4

回次	第26期 第3四半期会計期間	第27期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日	自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (円)	2.21	6.37

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないことから記載しておりません。
4. 第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、企業業績や雇用情勢の改善等により回復基調で推移したものの、個人消費は、海外情勢の不安定化も加わり、軟調に推移しました。また、労働需給の変化に伴う人材採用難の長期化が大きな経営課題となっております。

このような状況下、当社は、厳選した新規出店と既存店対策の強化、企業イメージの向上と自社商品ブランドの確立、EC（ネット通販）事業の拡大を当事業年度の重点課題として取り組んでまいりました。また、人事面においては、店舗スタッフの待遇改善策を実施しモチベーションアップを図るとともに、人事制度全般にわたる見直しに着手いたしました。

販売活動の施策といたしましては、宝飾催事・アウトレットセール等に加えて、7店舗の新規出店にあわせたオープン協賛セールや上場5周年謝恩セール等の販促活動を実施し、新規顧客の開拓と固定客づくりに努めてまいりました。

ECにつきましては、市場規模の大きい大手通販サイト内の店舗強化を図るとともに、広告宣伝及びメールマガジンの配信等に継続して取り組みました。また、重点課題とした買い上げ率の向上については、Webサイトの改善・改修を図るとともに宝飾・時計部門の強化に努めました。

商品施策といたしましては、商品を手にとれる売り場を拡大させ、値ごろ感のある価格帯の商品や高粗利率商品の拡充に努めるとともに、高額ブランド品の予約販売会の実施、新ブランドの導入、お買い得品のセット販売や店頭演出の強化等を図ることで、売上高の向上と利益率の改善に努めてまいりました。

また、Happy Candle（ハッピーキャンドル）商品については、シーズンの新作商品を投入するとともに、客層に合った女性ファッション誌への掲載とイベント出店を実施し、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等を通じたブランド認知を高める取り組みを強化することで、自社商品ブランドの確立に努めてまいりました。

商品部門別の売上の状況につきましては、宝飾品は催事等による販売強化に加え、人気商品の展開を強化したことで売上高2,480,800千円（前第3四半期累計期間比11.2%増）、時計は予約販売会を中心に高額ブランド品の販売が好調だったことで売上高4,152,434千円（同21.4%増）、バッグ・小物は手ごろな価格帯の商品に加えて、好調な高額ブランド品についても品揃えを強化したことで売上高8,002,539千円（同7.0%増）となりました。

店舗展開といたしましては、富士宮店（静岡県）、土浦店（茨城県）、広島府中店（広島県）、長久手店（愛知県）、新小松店（石川県）、熊本店（熊本県）、徳島店（徳島県）の計7店舗を新規出店いたしました。いずれも大型商業施設イオンモールへの出店であります。

一方、不振店対策として上尾店（埼玉県）、与野店（埼玉県）、和泉店（大阪府）、東員店（三重県）の計4店舗の閉店を実施いたしました。これらにより、当第3四半期末の店舗数は69店舗となりました。

店舗改装につきましては、八幡東店、大和郡山店、おのだ店について通常改装を実施、浜松店、泉南店については適正面積への変更と区画移転を伴う改装を実施、パルナ店、銀座店、久御山店等については小規模改装を実施いたしました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高14,635,774千円（前第3四半期累計期間比11.5%増）、営業利益504,643千円（同122.0%増）、経常利益483,547千円（同140.1%増）、四半期純利益240,932千円（同201.1%増）となりました。

なお、当社の業績は、クリスマス時期を中心とした年末年始商戦のウエイトが高くなっているため、四半期決算としては第2四半期の占める比重が高くなっております。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は、8,329,774千円となり、前事業年度末と比較して659,167千円増加しております。これは主として、現金及び預金が302,530千円減少したものの、商品が998,079千円増加したことが要因であります。

(固定資産)

当第3四半期会計期間末における固定資産の残高は、1,687,687千円となり、前事業年度末と比較して61,588千円増加しております。これは主として、投資その他の資産のその他が64,207千円減少したものの、建物が65,192千円、工具、器具及び備品が48,938千円、敷金及び保証金が19,234千円増加したことが要因であります。

(流動負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は、4,087,987千円となり、前事業年度末と比較して529,751千円増加しております。これは主として、1年内返済予定の長期借入金が35,942千円減少したものの、仕入債務(支払手形及び買掛金と電子記録債務の合計)が344,029千円、未払法人税等が129,812千円、賞与引当金が50,621千円、その他が43,029千円増加したことが要因であります。

(固定負債)

当第3四半期会計期間末における固定負債の残高は、3,794,126千円となり、前事業年度末と比較して6,539千円増加しております。これは主として、長期借入金が24,351千円減少したものの、資産除去債務が7,426千円、その他が23,463千円増加したことが要因であります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は、2,135,348千円となり、前事業年度末と比較して184,465千円増加しております。これは主として、利益剰余金が202,946千円増加したことが要因であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,400,000
計	6,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年7月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,532,400	2,532,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
計	2,532,400	2,532,400	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成29年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年3月1日～ 平成29年5月31日	-	2,532,400	-	325,397	-	302,397

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年2月28日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,531,800	25,318	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	2,532,400	-	-
総株主の議決権	-	25,318	-

（注）当第3四半期会計期間において自己株式の取得を実施したため、平成29年5月31日現在の「完全議決権株式（自己株式等）」は、40,000株であります。

【自己株式等】

平成29年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社ハピネス・アンド・ディ	東京都中央区銀座一丁目16-1	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

（注）平成29年3月28日開催の取締役会決議（会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用させる同法第156条の規定に基づく自己株式の取得）に基づき、当第3四半期会計期間において下記のとおり自己株式の取得を実施致しました。

- (1)取得した株式の種類 普通株式
(2)取得した株式総数 40,000株
(3)取得価額の総数 35,791千円
(4)取得日（約定日ベース） 平成29年3月29日～平成29年4月26日
(5)取得方法 東京証券取引所における市場買付
東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け
自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け

上記の自己株式の取得の結果、平成29年5月31日現在の自己株式数は、40,000株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合は1.57%）であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成29年3月1日から平成29年5月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年9月1日から平成29年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年8月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,756,521	2,453,990
売掛金	852,087	833,272
商品	3,801,514	4,799,593
貯蔵品	112,185	117,242
その他	148,297	125,675
流動資産合計	7,670,607	8,329,774
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	600,694	665,887
構築物（純額）	22	20
工具、器具及び備品（純額）	247,896	296,834
リース資産（純額）	12,250	8,172
有形固定資産合計	860,863	970,914
無形固定資産		
ソフトウェア	23,658	20,064
リース資産	460	115
無形固定資産合計	24,118	20,179
投資その他の資産		
敷金及び保証金	539,870	559,104
その他	202,082	137,875
貸倒引当金	836	386
投資その他の資産合計	741,116	696,593
固定資産合計	1,626,098	1,687,687
資産合計	9,296,705	10,017,461

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年8月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	831,668	1,121,549
電子記録債務	349,946	404,095
1年内返済予定の長期借入金	1,825,346	1,789,404
未払法人税等	27,181	156,994
賞与引当金	49,520	100,141
ポイント引当金	13,731	13,944
資産除去債務	6,327	4,315
その他	454,515	497,544
流動負債合計	3,558,236	4,087,987
固定負債		
長期借入金	3,127,742	3,103,391
資産除去債務	151,160	158,586
その他	508,684	532,148
固定負債合計	3,787,587	3,794,126
負債合計	7,345,823	7,882,113
純資産の部		
株主資本		
資本金	325,397	325,397
資本剰余金	312,747	312,747
利益剰余金	1,273,931	1,476,878
自己株式	-	35,791
株主資本合計	1,912,076	2,079,231
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,621	1,370
評価・換算差額等合計	8,621	1,370
新株予約権	47,428	54,746
純資産合計	1,950,882	2,135,348
負債純資産合計	9,296,705	10,017,461

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成27年9月1日 至平成28年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年9月1日 至平成29年5月31日)
売上高	13,122,819	14,635,774
売上原価	9,922,516	11,093,282
売上総利益	3,200,303	3,542,491
販売費及び一般管理費	2,973,055	3,037,848
営業利益	227,248	504,643
営業外収益		
受取利息	1,250	175
受取配当金	484	654
業務受託料	1,010	842
受取保険金	352	419
為替差益	-	1,193
その他	2,225	1,774
営業外収益合計	5,322	5,059
営業外費用		
支払利息	29,866	24,122
その他	1,334	2,032
営業外費用合計	31,201	26,155
経常利益	201,369	483,547
特別損失		
固定資産売却損	-	1,093
固定資産廃棄損	15,796	16,988
減損損失	15,095	30,499
店舗閉鎖損失	5,429	10,500
投資有価証券償還損	-	853
投資損失引当金繰入額	26,658	-
特別損失合計	62,980	59,935
税引前四半期純利益	138,388	423,612
法人税、住民税及び事業税	82,254	163,998
法人税等調整額	23,867	18,681
法人税等合計	58,386	182,679
四半期純利益	80,002	240,932

【注記事項】

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(四半期損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

当社の業績は、クリスマス時期を中心とした年末年始商戦のウエイトが高くなっているため、四半期決算としては第2四半期の占める比重が高くなっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費も含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年9月1日 至 平成28年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年9月1日 至 平成29年5月31日)
減価償却費	208,605千円	161,566千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成27年9月1日 至 平成28年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月27日 定時株主総会	普通株式	37,986	15	平成27年8月31日	平成27年11月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成28年9月1日 至 平成29年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月29日 定時株主総会	普通株式	37,986	15	平成28年8月31日	平成28年11月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はインポートブランドを中心とした宝飾品、時計及びバッグ・小物等の小売業という単一セグメントであるため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成27年9月1日 至平成28年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年9月1日 至平成29年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	31円59銭	95円44銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	80,002	240,932
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	80,002	240,932
普通株式の期中平均株式数(株)	2,532,400	2,524,239
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	30円74銭	92円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	69,613	89,873
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年7月11日

株式会社ハピネス・アンド・ディ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 善方 正義

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハピネス・アンド・ディの平成28年9月1日から平成29年8月31日までの第27期事業年度の第3四半期会計期間（平成29年3月1日から平成29年5月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年9月1日から平成29年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハピネス・アンド・ディの平成29年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。